

日 時 平成23年6月28日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中田博文	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋏一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 村上啓二	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴海 勝文	企画財政部長 成田 耕作
健康福祉部長 兼福祉事務所長 村元 英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 永田 幸男
建設部長 三浦 裕寛	総務課長兼検査指導監 兼震災支援対策室長 小山内 隆文
人事課長 沖野 恵美子	企画課長 後藤 善弘
財政課長 工藤 伸太郎	福祉総務課長 鎌田 幸男
農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤 秀雄	商工観光課長 松井 良
建設課長 村元 茂	選挙管理委員会 委員長 乗田 兼雄
監査委員 廣瀬 左喜男	教育委員会 委員長 篠村 正雄
教育部長 久保 正彦	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 小田切 敦
学校教育課長 奈良岡 和保	社会教育課長兼 青少年相談センター所長 黒瀧 清隆
文化課長兼 市民文化会館長 大平 鉄司	黒石病院 事業管理者 柿崎 武光
黒石病院 事務局長 沖野 俊一	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成23年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成23年6月28日(火) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	太 田 誠
議事係 主 査	今 正 樹

会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番黒石ナナ子議員、15番村上啓二議員を指名いたします。

---

◎議長(中田博文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番。

登壇

◎3番(黒石ナナ子) 自民・公明クラブの新人、黒石ナナ子でございます。

6月市議会定例会において、最初の一般質問をさせていただく機会を得て、いささか緊張と身の引き締まる思いをしながらでございますが、通告順に従いまして一般質問を行いたいと思います。理事者側の誠意ある御答弁をお願い申し上げます。

冒頭、このたびの東日本大震災により、不幸にしてとうとい命を失われた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の方々に対して、深く哀悼の意を表します。また、被災された方々には、心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興と復旧を心から願っております。

私は、このたびの黒石市議会議員選挙に立候補するに当たり、これまでのつたない経験と黒石観光大使を拝命以来、海外及び日本全国において活動してきたことなどを中心に、黒石市の活性化は観光の振興にあるということ念頭に置いて、このたびの一般質問を考えてまいりました。その一つとして、県立自然公園中野もみじ山に生まれ育ち、現在も観光一筋。その活力

を持って、観光振興に努めます。二つ目として、未来を担う子どもたちには希望を、高齢者には安心して暮らせる地域づくりと健康づくりに努めます。その三つ目として、自然環境に恵まれている山形地区と、こみせ通りが連携した県内一のパワースポットづくりに努めます。このような中から、今定例会では特に観光振興について重点的に質問をしてみたいと思います。

質問の第1点は、中野もみじまつりの活性化とPR活動のあり方についてでございます。昨年度から中野もみじ山では、関係機関の御協力のもと四国香川県、金比羅山の石段かごを導入してまいりました。今年度においても導入することで現在準備を進めているところでございますが、中野もみじ山の名物として全国的にPRするためには、市のホームページなどを利用することができないものか、検討していただきたいということと、今年度の石段かごの導入について市の支援をいただきたいということでございます。具体的な内容といたしましては、石段かごを中野もみじ山専用の物として観光協会などで製作することはできないものか。その際の市の支援は考えられないかでございます。

2点目としては、中野もみじ山のライトアップの期間に、こけし灯ろうを活用できないかということでございます。ライトアップの期間中だけでも、例えば鳥居の入り口や階段の途中などにこけし灯ろうを設置して、さらなる知名度と集客を促進するため、ぜひともこけし灯ろうの設置を検討できないかでございます。せっかく好評を博しているこけし灯ろうのさらなるイメージアップ、全国的なPRに大きな効果が期待できると考えますが、市としてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

3点目としては、市内には多国籍の言語による観光案内がありません。市内の主要な観光地にはぜひ必要と考えていますが、市はどのような取り組みをしているのか、また取り組んでいるとすれば、いつ具体的な形となって発表できるのかお尋ねいたします。また、記載する言語はどのようなものを考えているのか。東北新幹線はやぶさが開通し、首都圏と青森・黒石が非常に短時間で結ばれている現在、またアジアの観光拠点としての青森のポテンシャルが高まっている今こそ、黒石を売り込むチャンスと考えますが、案内板の内容及び設置場所、設置数はどのようなものなのかをお尋ねいたします。

4点目としては、イギリスの女性旅行家イザベラ・バードが黒石を訪れていることは、あまり知られていません。これは、非常に残念であります。黒石市の観光・文化の発展に大いにその効果が期待できるものがあると私は考えています。そこでお尋ねいたします。イザベラ・バードの功績を大いにたたえ、これをもっと市民にPRする考えはないのかをお尋ねいたします。また、バードの功績を後世に残すためにも中野もみじ山の一角にバードの胸像を設置する考えはないのかをお尋ねいたします。

5点目といたしまして提言いたしますが、昨年私自身も自信と誇りを持って、黒石よされ祭

りに参加し踊っていました。ところが、途中で音響がぱったりと途絶えてしまいました。それも数回です。これは一体どういうことか不思議でなりませんでした。しかしながら、主催者側からは明快な説明も釈明もなされませんでした。今年もこのようなことがあると、日本三大流し踊りの黒石よされの名声が全国的に廃れてしまいます。昨年度のような音響ですと観光客に申し訳なく思います。今年度は、昨年度の失敗の繰り返しがないように、主催者側に切にお願い申し上げます。

6点目として提言いたします。観光大使制度への前途有為な青少年の活用を考えてみてはどうかということでございます。現在、黒石観光大使は成人のみであるとうかがっています。例えば、黒石ねぶた祭りのはやしの上手な子供を、また、上十川獅子踊りを継承している子供や、よさこいソーランなどに参加している子供にスポットを当て、子供観光大使・子供観光キャラバン隊として任命し、それぞれの活動に誇りと自信を持つことによって、将来の立派な後継者になることができると思います。スポーツや学業が優秀な人にスポットを当てるのも一つの方法ではありますが、文化の町黒石を目指すならば、このような取り組みも大事であると考えております。

7点目といたしましては、B1グランプリで一躍脚光を浴びている黒石つゆやきそばが、意外と市内の方々の口に入っていないということを御存じでしょうか。それでいて全国的に情報発信できるはずありません。市民一人一人が一度は食べ、全国的においしいものであるという確信を持たないと、ほかの人々に勧められるわけがありません。もっと土地の人々に浸透させる働きも必要かと思えます。そこで、私なりの考えを申し上げますが、これほどまでにマスコミなどで紹介されました黒石やきそば・つゆやきそばを黒石食文化と銘打って、食文化1号と格付けてはいかがでしょうか。そして、10月に開催されるやきそばサミットの前に「焼きそばの日」を制定するそういう考えはないのかをお尋ねいたします。そのことが、現在黒石の観光ポスターでおもてなしを全面に出していることにも連携していくのではないのでしょうか。

質問の最後は、教育施設の老朽化対策についてでございます。中学校の老朽化が著しい山形地区の東英中学校は、特に傷みがひどいものでございます。学校の老朽化に伴う修繕・修理などはどのような計画で、どのように整備していこうとしているのかお尋ねいたします。今年度の各中学校の整備予定をお知らせください。また、市内の小中学校の適正配置はどのようになっているのか現在までの進捗状況をお尋ねいたします。また、いつ頃までに結論を導き出すとしているのかもあわせてお願いいたします。以上、思いつくままに質問項目を申し上げましたが、黒石市の観光振興には、これまでのように拠点整備だけではなく、現在存在している観光資源を文化や歴史といった視点でとらえ、一定的に市域全体に広め深まりを持たせることが必要であると考えていますので、行政側の御答弁をよろしくお願いいたします。そして、黒石観

光振興の一節を御紹介いたします。旅とは、遠くはるかな物に対する人間のあこがれの本能の一つかもしれません。生まれてこの方、まだ一度も行ったことのない所を旅するということは、本当に大きな魅力があります。ありのままの山や川、湖や海、そういった自然は私たちの疲れた心を和らげ、明日への希望を抱かせる大きな大きな母体ではないでしょうか。

直接その土地に行って目で見、耳で聞き、口で味わう、その印象は生涯旅人にとっては忘れることのできない思い出となって、心の底に深く刻まれることをございましょう。幸いにも、私たちあずましの里・黒石、愛の町黒石には自然環境資源が満ち満ちあふれ光輝いております。旅のお客様がどの角度から訪れようとも、私たち黒石市民子供も大人も何のためらいもなく、心から御案内ができると私は強く確信しております。

以上でございます。ありがとうございました。それでは、この神聖なる壇上からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石ナナ子議員の答弁の前に、私も長い間おかげさまで市長を仰せつかっておりますけれども、これほど傍聴者が多いことは初めてであります。そして今回は16名の市会議員のうち10名が一般質問をするこのことも私の記憶では初めてであります。

私が思うには、市民が政治に関心を持ち、いつも傍聴席がいっぱいで、しかも質問する市会議員がたくさんいる。このことが必ずや黒石の躍進につながるものと、市長としては強く今、確信を抱いております。どうか継続は力なり、今後とも傍聴席がいっぱいになり、これからも一般質問がより多く登壇することを願いながら答弁をしたいと思っております。

先ほど観光を中心として、黒石ナナ子議員初めての質問に私も緊張を覚えております。私からは焼きそばについて、お答えをしたいと思っております。御案内のように黒石の焼きそば、もはや全国でも有名であります。しかも、この会はいろんな民間団体が頑張っておりますけれども、格別に「やきそばのまち黒石会」は、私は努力をしているという認識を抱いております。そのためには、この焼きそばと黒石、今後とも強い連携を保ちながら黒石のブランドとして、ある意味では食の文化にもつながっていくと思っております。これらも考えながら、もっともっと全国に、東北に、市民に焼きそばというものが定着してもいいのではないかと私自身はそう考えております。

焼きそばの日制定については、B-1グランプリ2008年大会から常に連続上位入賞を果たしてきました。黒石市の知名度を全国的に高めた、まちおこし団体の「やきそばのまち黒石会」や関係団体との協議が必要になってまいります。ことし「全国やきそばサミット」を開催

することを契機に、さらなる認知度向上策も含め、全国で最初となる「やきそばの日」制定を進めてまいりたいと考えております。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 一部御提言もございましたので、私からは中野もみじ山の活性化それから観光案内板の設置、それからイザベラバード旅行記について、この3点についてお答えいたします。

まず、中野もみじ山の活性化に関して石段かごのPR等についてでございますが、昨年度の実施主体である小嵐山黒石温泉郷活性化協議会と昨年度の運営状況や費用対効果、あるいは階段を通行する安全性等を検証し、実施の有無も含めて検討いたします。

次に、もみじのライトアップ期間中のこけし灯ろう設置についてであります。議員御提案のとおり黒石市のイメージアップとPRとしてよいアイデアであると考えます。青森県観光連盟から、ことしのもみじライトアップ演出について別の提案等もございますので、こけし灯ろう実行委員会等とも相談しながら、総合的な演出の中で検討したいと考えております。

次に、観光案内板に関する御質問でございますが、市内主要観光地等の観光案内板は、現在黒石駅前や虹の湖公園など大小十数カ所に設置されているものの、外国人旅行者への対応の点では十分とは言えない状況でございます。議員御指摘のとおり、東北新幹線全線開業による海外からの観光客の増加が今後見込まれるため、外国語併記の観光案内板はますます必要になるものと考えております。市といたしましても、東北新幹線開業効果を生かすため、青森県市町村振興協会の東北新幹線全線開業効果活用支援事業を活用し、日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語表記の観光案内板を東北自動車道黒石インターチェンジの出入り口付近に設置することとしております。また、黒石市・平川市・田舎館村で構成している津軽南地域新幹線開業効果研究会においても、県市町村振興協会の同助成事業を活用し、同じく日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語の広域観光案内パンフレットを今年度中に作成する予定であります。

最後にイザベラ・バードに関する御質問でございますが、イザベラ・バードが日本奥地紀行の記述の中で、中野もみじ山を紹介し、特に130年前の当時、外国人がリラックスできた場所として黒石を取り上げたことは、以前にも一般質問の中で工藤禎子議員も御提言がありましたように、よく理解してございます。当市としてもPR等の一つとして大いに活用すべきと考えておりますので、まずは市のホームページ上の中野もみじ山観光案内を更新する際、情報を提供するとともに観光リーフレット類の改編時にも著作権等を十分調査の上、デザインの中に組み込んで紹介していきたいと考えております。ただ、胸像の設置までは今のところ考えておりません。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 教育問題についての老朽校舎の解消と適正配置の現状について、お答えいたします。

東英中学校の修繕等については、昨年度は校地内通路の舗装を実施し、今年度はバックネットの解体と防球ネットの設置、玄関前のタイル張り補修を行うとともに、今後も引き続き施設の整備に努めてまいります。また、今年度の東英中学校を除いた中学校の修繕内容は、黒石中学校の地上デジタル放送用ブースターの取りかえ、六郷中学校の普通教室黒板の取りかえ、中郷中学校の体育館照明器具の取りかえ等であります。

次に、適正配置検討委員会については、平成22年4月27日に立ち上げ、これまで委員会を7回、幹事会を9回開催しており、主な検討内容は第3回と第4回の学校と地域の関わり、第5回の各学校の概要と学習状況及び学校施設の現状、第6回の適正規模についてであり、現在は本市における適正な配置について検討しているところであります。また、今後のスケジュールについてですが、検討委員会の答申は秋ごろと予想されますので、それを受け教育委員会の方針を今年度内にも示すつもりであります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（「よされと観光大使」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） よされと観光大使の件につきましては、御提言と受け止めましたのであえてお答えしませんでした。まず、よされについては、音響につきましては昨年度既に終わった段階で実行委員会等に改善を申し出ておりました。今年度も昨年のような不備のないようにもう一度申し入れたいと思っております。

子供の観光大使のことににつきましては、当市の趣旨としては知名度のある方・いろんな活動の中で対外的に黒石を紹介できる方を前提として観光大使を現在のところ任命してございますので、議員御提案の子供たちをどういう形で観光のそういうPRのためにいわゆる検証し、あるいはそういう形で活用されるかにつきましては、議員のお話しをもうちょっと吟味いたしまして検討したいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。3番。

◎3番（黒石ナナ子） 初めての一般質問に対しまして、行政、理事者側の誠意ある御答弁ありがとうございました。

私、提言の方で、ただいまお言葉をいただきました子供観光大使という件に関しては、次回は質問細やかにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（中田博文） 以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 次に、4番今井敬議員の登壇を求めます。4番。

登壇

◎4番（今井敬） 自民・公明クラブ、今井敬でございます。

4月の市議選にて当選することができ、今この場に立てることをまずもって市民の皆様に厚く御礼申し上げます。この上は今こそ黒石における政治とは何かを問い、重い責任と使命を持って限りなき黒石市民の幸せと姿勢の発展、議会の改革、活性化のために頑張る決意であります。4年ぶりのこの懐かしい場で、親愛なる市のトップリーダーを前にして質問できる喜びを感じ、通告の順序に従い一般質問を行います。

まず、第1として東日本大震災関連防災対策についてであります。始めに災害時における危機管理についてであります。大地震は何の前触れもなく、予告なしに突然やってまいりました。3月11日午後2時46分、東北太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード9.0観測史上最大の大地震、そしてその後のあの津波が襲い歴史上の大震災となりました。きのう現在、死者1万5,500名、いまだ行方不明者7,306名であります。そしてその後の福島原発での爆発事故、レベル7の放射能汚染にて広域にわたり農業・漁業にも甚大な被害が出ております。亡くなった方、いまだ行方不明の方、8万人以上も避難されている被災者の方々を思うと胸が痛くやりきれなくなってきました。過去に黒石も何度も大雨による河川の洪水災害にて被害が出ましたし、20年前の平成3年9月、台風19号別名りんご台風にて農家の方々にりんご落果の甚大な被害が出たことは、まだ記憶に新しい所でございます。このたび、黒石市も丸一日余にわたる大停電により、市民生活が多方面にわたり影響が出ました。私もガソリンを買うのに3時間もかかりました。りんご台風の時は9月でまだ暖かかったのですが、今回の停電では夜の寒さに市民の方々もさぞかし骨身にこたえたことであらうでしょう。私の友人も仙台市若林区や福島県いわき市におり、連絡も取れず何もできずにいた自分自身に対し、もどかしさ、いら立ちを覚えました。今まで私が記憶している主な大地震は、昭和43年の十勝沖地震、昭和58年日本海中部地震、そして平成7年の阪神大震災、またその後の新潟県中越地震などなどです。特に阪神大震災の時は、私の妹が西宮市に嫁いでいたので見舞いに出かけ、神戸の町を見て言葉が出ませんでした。ただただ唾然とするばかりでした。今まで一体どれだけ多くの町・集落が壊滅状態になり、多くの方々が亡くなったことでしょうか。そして今回、同じ青森県人として八戸・三沢の方々が亡くなり被害に遭われました。また原発の安全神話はもろく



も崩れ、多くの原発施設を持つ青森県にとっても他人事でなくなり、原発は多くのリスクを抱えていることは明白となりました。このような中で、いまだ市民の中には黒石は津波も大震災も大きな災害もなく、安全で安心ない町だと平気で言う人が何人もいたのには、私はちょっとびっくりしました。海がないので津波はありませんけれども、実は今から245年前、1766年、明和3年に明和津軽大地震が起こり、この津軽で1,500人もの人命が失われたと記録が残っております。大地震は忘れたころにやってきます。日本列島どこにいても安全・安心という所はないのです。「備えあれば憂いなし」とよく言われますが、最近国も本格的に調査・対策に乗り出した防災の死角であった山自体の雪崩、深層崩壊です。地球温暖化による新しい災害で、2年ほど前地形が日本とよく似ている台湾で実際大被害が出ております。数日間で1,000ミリ以上の大雨が降り、あっという間に山自体が崩れ落ち、山がなくなり一つの集落と500名の住民を飲み込んだのです。自然は美しくもあり、また反面大変怖くもあるのです。私も釣りが趣味でよく海へ出かけますが、昔磯釣りに行って海をなめていたせいか、波に体ごともっていかれライフジャケットのおかげで運よく助かったことがあります。今こそ市民一人一人がしっかりと危機管理に対する意識・知識を身につけ、行政側もいざ災害時には消防・警察はもちろんですが市職員一人一人も強い地域リーダーとなるために、例えば阪神大震災後にNPO法人日本防災士機構が2002年に定めた防災士の資格を身につけ、市民を守るという使命が大事ではないでしょうか。今各自治体も職員に資格を取らせ防災に力を入れている中、当黒石市も東日本大震災を教訓としなければならないと強く思うものであります。市長並びに関係各位の御所見をお伺いいたします。

次に、災害時における弱者対策であります。東日本大震災でも多くの子供・高齢者・女性など弱者の方々が亡くなりました。また、当黒石市でも私が実際地震後数人の高齢者の方々から聞いた話しでは、地震以来夜寝られなくなり体調を壊し入院したとか、怖くて外に出られなくなった、また今度大きな地震が来たらどこへ逃げたらいいのかなどなど話をされました。避難する場所も知らないひとり暮らしの高齢者の方がいるんです。以前、国は災害時要援護者リストの作成を全国の主要都市に求めているのを機に、自主的にリストを作成する自治体もふえてきております。また、阪神大震災の時は地域コミュニティーがいかに災害時において重要かが大きく問われました。地域コミュニティーが崩壊している現代社会で、地域弱者防災組織の強化が大事だと思います。リスト作成も含めしっかりとした弱者対策に対し、当市はどのような方向にあるのかお伺いいたします。

次に、学校教育の中の大震災についてであります。多くの死者や行方不明者を出し、原発事故をも引き起こした今回の大災害、歴史上最悪の大惨事を学校では生徒たちにどのように教えているのでしょうか。防災教育を進める中で、まず起きている事実を正しくしっかり伝えるこ

とが大事ではないでしょうか。例えば、社会科では自分たちの町を、住んでいる町をよく知ってもらい、あるいは国語の中では作文や被災者の手記・日記などを生徒たち自身に読んでもらい感想を聞く、大震災に関連したことをいろんな教科に取り込んでいくことが大事ではないかと考える次第であります。実際阪神大震災の後、防災教育に取り組んできた神戸高校の先生は「生徒の人生に大きな影響を与えた災害を授業で学習するのは、とても有効である」と言っております。家族や友人、自宅を失ったつらさ悲しさ、それを日本中のみんなが助けてくれた。またいつかどこかで災害が起きれば、今度は自分たちが恩返しをするんだという助け合う心が生まれ、勉強と人生の生き方を一緒に学ぶということが大事ではないでしょうか。教育者としての所見をお伺いいたします。

次に、被災者生徒の不登校についてであります。去る6月1日午前10時半からのNHKテレビ震災ニュースで黒石の出来事が出ており、私はびっくり、かつ悲しくなりました。見出しは「孤立する避難者」と出ておりまして、画面は落合大橋からこけし館・津軽伝承工芸館方面が写し出されておりました。内容は、福島県南相馬市より黒石市へ避難された被災者阿部さんと娘さん夫婦、お孫さん家族の様子でした。その後お孫さんの小学3年生の女の子が不登校になったというニュースでした。画面が変わり、阿部さんが寂しげに「娘夫婦と孫は福島に帰りました。自分も生活再建について相談する人もなく、不安な毎日を送っております」とひとり残った阿部さんがインタビューに答えておりました。起きてはならないことだと思います。小学生の女の子にあっては、住みなれた町、友達とのつらい別れ、家を失った悲しさを背負って黒石へ来たんです。なれない黒石での生活、言葉も違い、友達もなく、さぞかし寂しくつらかったでしょう。私もちょうど小学3年生の時青森から大阪の小学校に転校した時のことを思い出しましたが、女の子には、つらさ悲しさを倍にして背負わせ福島へ返したということに、私も黒石市議として責任を感じざるを得ません。今、黒石はつゆやきそば、こけし灯ろう等全国的に有名になりつつある中で、このようなことはマイナスであり汚点を残すと思います。一体原因は何なのか、もっといろんな面でケアできなかったのか、事後処理はどうしたのかなど今後の対策を含め、納得のいく説明と答弁を求める次第であります。

第2として、これからの企業誘致と現誘致企業の現況についてであります。長引く経済不況にていまだ暗いトンネルから抜けることができない中、今回の大震災で国内・県内の各企業は大打撃を受けていると思われまます。このような中での企業誘致は大変な現状にあることは、私をはじめだれでもわかっていることではありますが、あきらめだけで動かなければ来るものも来ないと思います。来年春、高校を卒業する生徒や現に職が見つからない若者たちにとって切実な思いがあると思います。私の店へも近くの高校生や若者が多く来ていろいろ話し合う中で、やはり多いのが「黒石にいたいけど働く所がない」、「就職先がない」と悩みを訴えておりま

す。就職が大変な時代に地元の企業や誘致した企業が頑張ってくれば就職もできるわけですが、そこで現在の当市におけるこれからの企業誘致計画、あわせて現在操業している誘致企業のこれからの地元雇用を含めどのような状況にあるのか、わかっている範囲内で結構です。ですのでお聞かせください。

第3として、黒石よされ祭りの活性化についてであります。今回の東日本大震災の中、今年の夏間近に迫った日本三大流し踊りの一つである黒石よされ祭り。今年の祭りは特別な意味があると思います。被災された方々に思いし、将来黒石全体の活性化に繋がる黒石よされを構築していかなければならないと考える次第であります。黒石は観光の町でありながら、現在観光客が落ち込んでおり、そういった中で県内市町村のみならず県外・海外からの大勢の参加が不可欠であります。それには今まで以上に大勢の人が参加しやすい環境づくり、マンネリ化を打破するために新しいイベント・宣伝等を設ける必要があると思うのであります。例えば、黒石には全国的に有名な上原げんと先生をはじめ4人もの作曲家を生んでおります。この作曲家を冠として全国カラオケ大会などだれもが参加しやすい特徴をもった大会をつくり、関係する歌手・ゲスト・審査員を招待、テレビ・ラジオ・新聞等マスコミとも連携し、また黒石よされに新鮮かつ変革の風を吹き込むため黒石のシンボルであるりんご、つゆやきそばをテーマとした新しい民謡・歌謡曲などを製作し、子供・若者からおじいさん・おばあさんまでだれもが歌い踊れる曲にしてカラオケ大会の前座部門として全国的普及を目指す、それらも必要かと思えます。そしてそれらをよされ祭りの前夜祭で盛り上げ、そのままよされ流し踊りにつなげていけば、宿泊客が増える活性化の第一歩になると考えますがいかがでしょうか。そして宣伝・PRですが、黒石の自然環境にマッチした温湯、板留、落合温泉郷を初め中野もみじ、浅瀬石川の源流の流れ、蛍、こけし灯ろう、また昔亡き美空ひばりが主役で話題を呼んだ映画「りんご園の少女」のロケ地りんご試験場のアピール等、黒石の持つ自然のやさしさ、美しさ、とうとさを再認識できるようなポスターをつくる、コマーシャル等を発信すれば必ずや黒石よされの活性化、ひいては黒石全体の活性化につながるとは思いますがいかがでしょうか。また、スポンサーの一般企業、各種組合、協会等へのアプローチの強化、そして市商工観光課、商工会議所、観光協会、市民が一体となった強力な実行委員会も必要であり、あわせて黒石観光大使の役目・活躍状況等について関係各位の御意見をお伺いいたします。

第4として、浅瀬石川河川公園整備についてであります。ことしも先日浅瀬石川クリーン作戦に参加しましたが、参加するたび思うのですが、私たちだれでも自然とのかかわりがいかに深いかを感じ、自然によって生かされ、自然は人々の生活に物心両面で恵みを与えてくれます。そして今ほど環境問題も含めて自然とのかかわり合いが大事な時代はないと思います。現在一部の青少年が、なかなか社会に溶け込めない背景の一つに、以前に比べて外で活動する機会が

少なくなった。つまり、自然との触れ合いが極端に少なくなったのが、理由の一つではないかと言っている教育評論家の方もおります。同時に、これは我々大人社会にも言えることと思います。高度経済発展の陰で、仕事と生活に追われ、多くの人々が忘れていたのが自然との触れ合いではないでしょうか。黒石には、四季が彩る美しさと自然が織りなす厳しさがあります。このことが黒石市民の心の優しさ、情の豊かさをはぐくんできたものと思います。浅瀬石川の優しいせせらぎの音は、疲れた心をいやしてくれ、春の新緑は感動を与えてくれ、川に生きる動植物は生命の不思議さや季節の変化を教えてくれます。そしてみずから身を守る事やお互いが助け合う事の大切さも教えてくれます。近年全国的に川を自分たちの身近なものに取り戻そうという機運が盛り上がっております。そのために各所に河川公園もつくられております。海を持たない黒石市民が水や自然と直接触れ合える必要性を考え、特に浅瀬石川河川敷における環境学習、スポーツ、レクリエーション等の多目的に利用できる河川公園をつくる必要があると思います。いかがでしょうか。あわせて現在どのような施設があるのかお答え願います。

第5として、家族崩壊と心の福祉についてであります。私ごとではありますが、私は以前より60才になったら何か新しいことに挑戦しようと考えていまして、実現したのが平成19年に九州の古い友人の力を借りて始めた九州博多ラーメンの店であります。やっているうちに今まで見えなかった市民の心、家族、生活、悩みなどなどがよく見えるようになりました。また、市民の生活がいかに厳しいか、そして今一番苦労しているのは市民の皆さんなんだということがよくわかりました。二、三実例を申し上げます。夜10時過ぎに60前の御婦人が駆け込んで来て、トイレに入ったまま出てきません。20分ぐらいしてからトイレの前で、私の家内を呼び話しをしておりました。実は、娘さんと温泉の帰り近くの焼き肉店で食事中、娘さんがビールを飲み始め、恐くなって娘がトイレに入ったすきに私の店へ逃げて来たそうです。後でお母さんの兄が迎えに来ていろいろ話し合いましたが、母子家庭で娘が酒を飲むと暴れ出す、物を投げつけたり、時には包丁を振り回したりで警察を呼んだこともあるとのこと。家庭内暴力です。私が娘さんと話し合うため焼き肉店へ行きましたが、既に娘さんはもういませんでした。また、ある時は70過ぎの高齢の女性が息子の嫁のいじめに合い、「くそばばあ、出て行け」と言われたと泣きながら入って来ました。また反対に若いお嫁さんが夫の義理の母にいじめられて泣きついてきたこともありました。そして今でも常連客で周二、三回来る私と同年代の男性は、息子が嫁をもらって同居し、ここ3年ほど一緒に食事をしたことがなく、家族との折り合いが悪く、仕事が終わると毎日パチンコをして、私のところへ来て一杯飲みながら愚痴を漏らします。まだまだありますが、このように若い人から高齢の方々、家族の悩みや心の病を持った人が多いんです。農業や教育も大事でしょうが、家族崩壊を救い、心の病を治療するため福祉対策にもっと力を入れるべきだと考えますが、市としての御意見を承りたいと思

ます。

第6に、最後になりましたが、ポートピア黒石の現状についてであります。平成19年3月の市議会全員協議会にて、黒石市追子野木に建設計画のポートピア黒石の計画概要の説明会がありました。開設者の株式会社プロネットの藤野正三会長よりありました。既に地元追子野木町会ではいろいろ議論され、その後の総会にて反対がなく、市に対し同意して欲しい旨の文書提出となりました。以前平成7年にも計画があり反対多数で否決された経緯があり、市議会でも取り上げられ、議論され採決した結果賛成多数で最終的に市長が同意したと思います。当時私も市議会議員として、当時の市の財政状況等から活性化につながるものならばと思い賛成に回りました。概要説明では、青森・弘前などを含む近隣市町村が利用して、年365日営業、1日平均利用者数1,200人と見込み、販売目標額1日平均1,500万円、年間54億7,000万円との藤野さんの説明でした。あとで完成式典での施工者の府中市長の説明は、1日800万円、年間29億円余り、なぜこう違うもののでしょうか。協定では、市に対し売り上げの1%を上限とし、環境整備協力費の提供、地元からの50名から60名の雇用などのメリットがあるとのことでした。また地元追子野木には、地域住民の雇用の優先、環境協力金として町会に対し町会費として計上、追子野木会館改築時の船舶振興会より補助金の提供等々町会に対してもメリットの約束もあったそうです。完成後私も何回か寄付のつもりで協力してまいりましたが、行くたびに雇用された地元の社員もいなくなり、また、入場者数も減ってきているように思います。寂しい思いがしております。そこでわかっている範囲で結構ですので、完成後、今までの年度ごとの入客数、販売売上額、市への環境整備協力費、地元雇用者数の経緯等を教えていただけたらと思います。今後、市の入客数の増強対策等があればお聞かせください。

以上、6項目にわたり私が質問した件に関し、理事者及び関係者の実りある答弁を期待し、壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 今、今井敬議員は6項目にわたっての幅広い質問でありましたけど、私からは誘致企業についてお答えをしたい思います。

今後の企業誘致の取り組みについてであります。現在市の工業団地は売却地を保有していないことから、県や企業からの問い合わせには市内及び近隣市町村の不動産業者から情報提供をいただき、紹介可能な物件を把握し、条件に見合った民有地を紹介できる態勢となっております。また、県と連携をしながら、進出を検討している企業に対し、黒石市をPRするとともに

に、ホームページで物件を紹介するなどして誘致を推進している現状であります。今年度は、土地・建物のデータ整備のほか、地図を作成するなど、さらに調査を進め、問い合わせに対する環境を整えているところであります。

次に、市の誘致・進出企業の地元雇用者は何人か、また今後地元雇用に対する考えがあるかについてであります。市内8社の誘致・進出企業では平成22年4月1日現在で正社員326人、非正規社員162人、計488人。平成23年4月1日現在で、正社員326人、非正規社員189人、計515人です。

今後の地元雇用に関しては、市では企業を回って地元雇用を最優先にお願いしているところですが、震災の影響で景気の回復の見通しが不透明であることから、新規雇用について見合わせる企業もあるようであります。また、企業からは即戦力が欲しいとの要望があり、市では実務研修型雇用対策事業を実施し、23社で33人の雇用をいただいております。実務研修終了後、実施企業には来年度も継続的に雇用していただけることを期待するものであります。以上であります。

#### 降 壇

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私からは、災害時における危機管理についてお答えいたします。

本市の災害時における危機管理対策につきましては、災害対策基本法に基づき、今年度4月に策定されました黒石市地域防災計画を基本に、災害予防対策や災害発生時の応急対策を速やかに対応できるように講じております。

次に、防災士の資格を有している市職員についてであります。現在、市役所、教育委員会に勤務する職員の中では防災士の資格を有している職員はございません。今後につきましては、防災士の資格取得も視野に入れ、防災に関する訓練や図上訓練などを実施し、市職員の防災に対する意識向上、危機管理に対する意識も含めて向上させて、災害時に速やかな対応できる職員の育成を図ってまいりたいと覚悟をしております。以上であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） ポートピア黒石の現状について、お答えいたします。

入り込み数は、平成21年度が114,520人、平成22年度が110,002人で1カ月当たり平均で約1万人となっており、一日平均で平成21年度が350人、平成22年度が323人となっております。売上額は平成21年度が8億3,463万8,000円、平成22年度が7億4,356万円となっており、売上額のうち1%が環境整備協力費として平成22年度に820万2,000円が市に支払われております。当初の見込みでは、一日当たり80

0万円の売り上げで年間約29億円になるということでしたが、これまでの実績では一日当たり約240万円であり、当初の約3割ということになっております。

雇用につきましては、平成21年度の開業当初は48人の雇用があり、うち47人が黒石市民ということでしたが、今年5月末現在では雇用が30人となっており、うち20人が黒石市民ということでございます。雇用減少の理由については、信号機設置等により警備部門が削減されたことも挙げられていますが、入り込み数が当初見込みを大幅に下回ったことも要因の一つと考えております。また、市として売り上げ向上に何ができるかということもございますが、地元雇用等にも影響があることから、市としてはできる範囲で協力したいとそうように考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、災害時における弱者対策についてと家族崩壊と心の福祉について、お答えをいたします。

まず、災害時における弱者対策ですけれども、市では平成21年10月に黒石市災害時要援護者登録制度実施要綱を定め、昨年5月から4カ月間を要して65歳以上のひとり暮らし高齢者、それから高齢者のみの世帯、身体障害者等で災害時に支援を必要とする方々、要援護者というふうに申しておりますけれども、把握をするために、市内全域に実地調査を行い、本年6月1日現在で約630人が要援護者として登録されております。この要援護者という方は、援護していただくために、自分たちの情報を援護してくれる方に提供してもよろしいという登録をしている方です。あわせてこの要援護者の近くに住む方で、普段から見守り、災害時の安否確認や救出活動、避難所への誘導を行う地域支援者を登録していただき、災害時には地区民生委員・児童委員等と連携し、弱者に対して素早く対応できるような支援体制をとっております。

次に、家族崩壊と心の福祉でありますけれども、市では家族間のさまざま問題に対処するため、各種相談事業を実施しているほか、福祉事務所内に専門の家庭相談員を配置し、児童虐待、DV・離婚問題、生活困窮などの相談に対応しております。また、家庭や生活に関する身近な相談者として民生委員・児童委員などを各地区に配置し、親身になって助言や援助を行っております。ただ、昨年までは家庭相談員が1名でしたが、年間の相談数もふえたので今年度4月から家庭相談員を1人増員し、2人体制で相談業務に取り組んでおります。相談員だけで解決できない複雑な問題等ありますので、そういう場合は福祉部門関係課、県の児童相談所、婦人相談所、医療機関、小中学校、警察等とのネットワークが整備されておりますので、的確な情報収集や助言、解決策を協議しているところでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 私からは、黒石よされ祭りの活性化についての御質問にお答えいたします。

上原げんと氏など黒石を代表する作曲家にちなんだカラオケ大会の開催や黒石よされポスターに当市の観光資源をあわせてデザインすること等につきましては、黒石市のイメージアップにつながるアイデアの一つであると考えられます。

また現在、黒石よされをはじめ曲目は8種類ございますが、黒石よされ祭り流し踊りではそのうちの4曲で構成されていることや過去にニューバージョンも製作された経緯もありますので、議員御提案の新しい民謡・踊りあるいはそのポスターの制作等につきましても、まずは実行委員会で話題にしたいと思います。

次に、黒石よされ実行委員会の現在の組織でございますが、実行委員長の黒石商工会議所会頭をはじめ黒石観光協会などの団体の長で組織する役員会、その下に各委員会があり、また連合婦人会や各地区協議会などの長を加えた実行委員会で組織されております。一般企業も委員会に加えてはとの御提言につきましては、組織の改編の必要性とあわせ実行委員会に検討課題として提案いたします。

また、観光大使でございますが、黒石ナナ子議員はもとより、「花嵐」の小野郁子さん等現在33名の方々を委嘱してございます。いろんな活動・イベントあるいは文筆活動をなさっている方につきましては、それは活動の中で黒石を紹介していただいております。このよされの活性化に関連して、観光大使を活用すること等につきましてもあわせて検討したいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 私の方からは、浅瀬石川河川公園整備についてお答えします。

浅瀬石川は、昭和50年8月に二度にわたる集中豪雨に見舞われ、未曾有の大災害となり、復旧には5年の歳月を費やし、昭和54年完了いたしました。さらに昭和63年浅瀬石川ダムが完成したことにより、治水・安全が確保され、市民のふれあいの場、やすらぎの水辺空間としての存在価値がより一層高まってきたことを受けて、平成2年市では県と一体となり「浅瀬石川ラブリバー計画」を策定、承認を受けております。

このようなことから、浅瀬石川の環境美化運動を民間主導で展開し、ラブリバー計画の推進が図られるよう「浅瀬石川クリーンの会」が発足、今年度で20回を迎え浅瀬石川クリーン運動を展開しております。この運動が認められ、県では平成6年水辺空間整備事業に着手し、上川原橋から千歳橋下流域までの区間を整備、袋井、追子野木には公衆トイレの設置、温湯地区においては水辺空間「アートの道」を整備しております。近年は、青年会議所のふるさと元氣まつり、浅瀬石地区での灯籠流し等多くのイベントに利用されております。



さらなる公園整備とのことですが、今後は現在実施している中州の撤去等、河川環境の整備を関係各機関と協議しながら、進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 東日本大震災関連・防災対策についての中のもの、まず学校教育の中の大震災についてお答えいたします。

文部科学省では、学校における防災教育の充実を掲げております。例えば、小学校の社会科では、5年生の「自然災害を防ぐ」、6年生の「災害から人々を守る」という單元において、国や都道府県、市町村などがさまざまな対策を進めていることや、国民一人一人が協力したり、防災意識を高めたりすることの大切さを理解したり、防災のための取り組みを学習しております。

また、中学校1年生の理科では「地震の伝わり方と地球内部の動き」を、中学校2年生の保健体育では「自然災害への備えと防止」などを学習しております。さらに、各学校においては学校安全計画を作成したり、地震等を想定した避難訓練を実施し、緊急時の児童生徒の安全確保に努めております。今後とも学校における防災教育の充実に向け、学校訪問や校長会などを通して指導・助言に努めてまいりたいと考えております。

次に、被災者生徒の不登校について、お答えいたします。福島県からの避難家族は3月下旬に5世帯が本市に避難してきましたが、うち3人の児童が4月7日から4月28日まで登校していません。小学校1年生と4年生の兄弟は、休まず登校しましたが、2人のいじめに当たる3年生の児童は出席日数15日のうち5日欠席し、月曜日に休むことが多かったと報告を受けております。学級では、一番面倒見のよい明るい児童を世話係にし、学級担任もまめに声をかけをしながら学級に早くなじめるよう配慮しましたが、福島の学校のことが気になる様子が見られたとのこと。市の保健師や保健所で数回訪問し、相談に応じております。4月28日、福島の小学校が再開することになり、学級の子どもたちに元気にあいさつをして戻りました。向こうの小学校に確認したところ、大変元気に過ごしているということです。

今後とも被災児童生徒の心のケアには十分配慮するよう、引き続き学校に指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。4番。

◎4番（今井敬） 皆様の実りある御答弁ありがとうございました。若干、再質問、要望、意見等を述べさせていただきます。

最初に、危機管理の防災士の件ですが、黒石には1人もいなかったということに対し、非常

に寂しい思いがします。和歌山県日高川町では、全職員207人おります。今後5年間で全職員に防災士の資格を取らせ、東南海地震あるいは南海地震に備えると町長が言っておられます。そこまでいなくても、黒石市の職員の中にも何名かは早く防災士の資格を取って、市民のために救急救命講習とか地震のメカニズム、救援活動の方法等をしっかりと学んでほしいと思います。

それからいろいろあるんですが、黒石よされ祭りの活性化でございますけれども、予算がないから何もできないと言えればそれまでなんですけれども、損して得を取る方法もあります。あるいは、金をかけないでやる方法があります。例えば、私が今、取り組んでいる一つの例を申し上げますと、私は今、日本舞踊の花柳流のある一門の事務局長を努めておりますけれども、今年の出し物、これに黒石の話を入れました。というのは、浅瀬石城、千徳城ですか、この落城の悲しい物語で、後の主君を弔う歌が津軽じょんから節になっていくという話を舞踊の中に取り入れ、地元の渋谷幸平さんに三味線と作曲をしていただきました。お金は一銭もかからなかったわけでありまして、このようにして少しでも黒石活性化のためにお役に立てるんじゃないかなということも考える次第であります。

よされですけれども、私も以前中田議員がやぐらの復活を取り上げて非常にいい事だなという経験がありますけれども、まだまだ果たして今の運行コースのままでいいのか、あるいは開会式は例えば一番町のあそこでもいいのかなどなど、もっともっと議論しながらやっぱり活性化のためにある程度変えていく方法もあるんじゃないかなという気がしております。

それから、家族崩壊なんですけどね心の福祉なんですけれども、私もいろいろ本を読んだり、何したり勉強しておるんですけども、この間こういうことが書いてありました。奈良県薬師寺のあの有名な住職で高田好胤さん、もう亡くなりましたけれども「親は親らしく、夫は夫らしく、嫁は嫁らしく、子供は子供らしく」今の家族はこの「らしく」が足りないと書いてました。だから家族がうまくいかない。今の家族に足りないのは「らしく」だそうです。実は、私も夫らしくが足りないといつも家内に言われてるわけですけども、そういったことで年いった方、高齢者の方々というのは今まで苦労されてきて、先の短い人生、ゆとりとやすらぎを持ち、家族と楽しい生活を送りたいはずなんです。そのために家族の一致団結というんですかね、家族愛といいますか、そういったことに対し、もう少しなんとか相談所やら相談員やらいっぱいおるそうですが、活発に例えば各町会ごとにブロックに分けてお話しを聞くとか、公民館にそういう方々を集めて相談にのってやるとか、まあそれは要望でございますけれどもそういったこともお願いしたいと思います。

それからポートピアでございますけれども、いかんせんお客来なければ何も始まりません。確かに、私も向かいの場外発売所あるいは藤崎の競輪場外とかこう見るんですが、やっぱり黒

石のボートピアが一番お客の入りが悪いと。中に入っても、まばらな状態もある。私あの以前に藤野さんに質問したと思うんですけども、やはりあのままでなく、何かこう中に別に舟券を買わなくても遊べるような、遊園地的な子供さん方を連れて遊べるようなものがあったり、あるいはゴーカートみたいなものがあったり、何かそういう施設があるとまた人が行くんじゃないかという考えしておるんですけども、その辺も含めてやはり黒石は次の世代の子供、孫のためにもですね50年100年の歴史に耐えられる町づくりをしなくちゃならないと思うんです。どうか市長初め理事者の方々皆さんに、この豊かなふるさとをつくるために市民の声をもっともっと聞きながら、我々議会と一体化となってですね市民の幸せ、限りなき黒石発展のために、より一層御尽力くださるようお願いいたし、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。答弁よろしいです。

◎議長（中田博文） 以上で、4番今井敬議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、2番工藤和行議員の登壇を求めます。2番。

登壇

◎2番（工藤和行） 私は、自民・公明クラブ、工藤和行であります。

去る4月の市議会議員選挙におきまして無投票という形ではありますが、多くの支持者、また、市民の皆様の応援、叱咤激励をいただきましての初当選ではあると考えております。また、今議会におきまして、この一般質問の機会を与えていただきましたことにも深く感謝するものであります。

去る3月11日に発生しました東日本大震災、その後の大津波により被災された方々、また福島第一原発の事故により今現在も避難生活を余儀なくされている方々に対しまして、私からもこの壇上からではありますが、心からお見舞い申し上げるとともに一日も早い復興を願うばかりであります。しかし、震災から3カ月余りこの過ぎた今日、政府の対応を振り返って見ますとあまりのその場しのぎ、対応の遅さに目まいがしそうであります。復興構想会議の提言が先日発表されたようではありますが、財源の議論などはまだまだこれからのようであります。このような状況の中、当黒石市におきましても国からの交付金、また政策の行方など先行き不透明な事ばかりであります。そのような中ではありますが、市長を先頭として理事者・職員の皆様方には、この3万7,000黒石市民の生活の安定・向上のため、今後ますます御尽力いただきたいと思います。不肖私も与党議員の一員として、また一市民としてもそのことに向かって努力してまいります。さて、それでは通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、1点目として黒石市の財政状況についてであります。御承知のとおり、当市においては平成10年度以来、行財政改革に取り組み赤字解消を目指して各種施策を展開しているところ

るであります。主に各料金の有料化・値上げ、また、施設の廃止・休止、更新の延期等々まさに痛みを伴うものであります。しかし、市民の皆様方も不平不満はあっても、市民の将来のため、また未来の市民のためにと、まさに子や孫を思う気持ちで頑張っています。市では平成27年度までに全会計の黒字化を目指すとしておりますが、その見込みをまずお尋ねします。また、先日報道されましたが、平成22年度一般会計黒字が5億円を超えるかとありました。その黒字の理由、例えば予算化してやらなかった事業があったのか、また予算計上額よりも低額で事業ができたのか、その他の理由があったのかお尋ねします。そして、いろいろな場面で財政事情が好転した時にはという話しをよく聞きますが、その好転した時とはいつの事なのか特に国の基準による早期健全化団体への数値が一番近い実質公債費比率をどのように下げていくのかお聞きします。次の2番、3番の質問、また各種事業の実施にも関係することですので財政状況並びに今後の見込みを確認の意を込めての質問であります。

2番目に、公民館及び児童館の設置、運営状況についてであります。当市においては、10地区それぞれ公民館が設置されておりますが、その運営方法をお尋ねします。そして、地元のことになりますが、我が地元追子野木地区においては10地区中唯一市の公共施設がなく、現在町内会所有の追子野木会館を地区公民館として利用しておりますが、老朽化も進み、地域住民の活動の場としては不安を感じることも多々あるということで、これまでも継続して総合施設センターの建設を要望しているところであります。財政厳しい中ではありますが、この場をお借りして私からも改めてお願いする次第です。また、児童館についてその設置数、運営状況、利用状況について、また児童館の新設等の要望はあるか、あわせてお尋ねします。

次に3番目としまして、学校給食についてであります。これは特に小学校でありますけれども、現在10校中3校しか実施しておりません。私の母校であります追子野木小学校では、幸いにして実施校であり、私も在学中その給食の恩恵にあずかり、おかげさまをもってこのように健康で大きくなることができました。改めて感謝しております。未実施校の生徒や保護者、また、これから入学する子供たちに対しても、市民としての公平性の観点からも早期実現に向けた今後の実施予定についてお尋ねします。

以上、大きく3点を要旨として質問いたしますが、何分初めての一般質問でありつたない質問であります、丁寧な御答弁をよろしくお願いいたします。御清聴誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの工藤和行議員にお答えいたします。

初めての質問の冒頭、財政について質問がありました。まさに市政の根幹に関わる大事な事に、初めての質問に取り上げていただいたことに敬意を表したいと思います。その中で三つの項目がありましたので、順次お答えをしたいと思います。

当市では、観光施設事業、温泉供給事業、病院事業、下水道事業の四つの会計が赤字を抱え、地方公営企業経営健全化計画及び公立病院改革プランに沿って平成27年度の全会計黒字化に向け、計画どおりに赤字解消を進めており、このまま推移しますと平成27年度での全会計黒字化は可能と思われれます。しかし、黒石病院の経営状況や下水道事業の不良債務が多額であることに加え、東日本大震災による地方交付税を初めとする国の施策の推移が不透明であり、まだまだ予断を許さない状況に変わりはないと考えております。

次に、平成22年度一般会計の黒字化の理由につきまして、現在、決算の集計作業中であり、詳細の分析はこれからになりますが、大まかな要因として平成22年度は経済対策交付金や緊急雇用創出事業補助金などにより、一般財源を使わずに事業ができたこと。臨時財政対策債を含めた実質的な交付税が増額となったこと。特に平成22年度は特別交付税の配分が多かったことなど、歳入が確保できたことであります。最後に、財政事情の好転時期につきましては、現在健全化判断比率のうち実質公債費比率が非常に厳しい状況ではありますが、公債費が減少するのはスポカルイン黒石、伝承工芸館の起債償還が終了する平成26年度から平成28年度にかけてであり、それまでは硬直化した財政運営にならざるを得ないと考えております。本当の意味での財政好転時期につきましては、全会計連結決算で赤字がなくなり、かつ、実質公債費比率が18%未満となり、国・県からの起債許可が不要となったときが、真の財政健全化になったときと言えると考えております。以上でございます。

降壇

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、公民館及び児童館の設置・運営状況についての児童館の部分についてお答えいたします。

まず、児童館数については、現在、市が設置し、指定管理者として黒石市社会福祉協議会に事業運営を委託している児童館・児童センターが4カ所。また、保育園を運営する社会福祉法人が設置している児童福祉施設併設型民間児童館が2カ所の計6カ所ございます。平成22年度の児童館の利用者数については、延べ7万9,900人となっております。次に、児童館の新設・改築、小学校の近くへの移転等の要望はやっぱりございます。議会でも何回かお話しになってはいますが、現時点では具体的なその新築とか移転の計画はございません。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎**教育部長（久保正彦）** まず、公民館及び児童館の設置・運営状況について、お答えいたします。平成19年4月1日から公の施設である8地区の公民館と西部地区センターは、各地区協議会が指定管理者となって管理運営を行っております。追子野木公民館については、町内会所有のものであり、指定管理者制度での管理運営ができない状況となっております。追子野木地区からの地区要望として、地域住民の活動の場とした総合型施設センター建設の要望が出されておりますが、引き続き財政健全化の取り組みのさなかであるため、現施設を活用していくことに御理解をいただきたいと思っております。

次に、学校給食についてお答えいたします。学校給食は、市内の小学校10校中3校が自校方式で実施しており、その必要性は十分認識しているものの、市内全学校での実施については「財政事情が好転した時点にはセンター方式で実施したい」とお答えしてきました。しかし、昨年度弘前市を中心とした弘前圏域定住自立圏構想が立ち上がり、連携施策として完全給食の実現を提案したところ、協議項目の一つに盛り込まれたことから定住自立圏共生ビジョンの策定に向け、現在協議を進めているところであります。今後のスケジュールについては、定住自立圏形成協定案の議会の議決を経た後、形成協定を締結した上で年度内にも定住自立圏共生ビジョンが策定される予定となっておりますので、早期実現に向け事務手続きを進めてまいります。以上でございます。

◎**議長（中田博文）** 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎**議長（中田博文）** 再質問を許します。2番。

◎**2番（工藤和行）** まず、財政状況についてでありますけれども、黒字化、平成27年度全会計可能ではないかと、先ほど私も申し上げましたが国の状況が大変不透明な中でもありますので、是非それに向けてこれからも努力していただきたいと思うのであります。これは答弁ありません。

公民館についてでありますけれども、黒石市は現在、大変厳しい経済状況におかれているということは十分認識しております。しかしながらまた今後の見通しの中で、地元、追子野木公民館の建設につきましては児童館も含めまして将来的にめどがあるのかどうか、今一度お尋ねしたい。

給食についてでありますけれども、広域での共生ビジョンの議題にのったということですが、相手もあることですので一年でも一日でも早く実現できるようにスピード感をもった対応をお願いしたいと思います。これも答弁はございません。以上です。

◎**議長（中田博文）** 市長。

◎**市長（鳴海広道）** ただいま、工藤和行議員から追子野木公民館の建設が今後考えられないの

かと、大変そのことは私も前々から、10地区で地元で会館をつくったのは唯一追子野木だけ  
であります。あとは市の予算で建設を行っている。全くそういう点からいくと、何とかしな  
きゃならないなという思いは今までも考えてまいりました。しかし、現実にはなかなか思  
うようにいかなかったこともまたお詫びを申し上げなければならないし、そういう中で  
じゃあ全然見込みがないのか、私はそうは思っておりません。あの公民館、まず今ど  
のぐらいの古い状況になっているのか、耐震診断をすることも私は一つではないの  
かなあとそう思っておりますので、今後新しい公民館建設のための、ための  
ですよ、あしたすぐつくるんではありません。早くつくるための、そういう調査  
とか耐震というものが急がなければならないのか、この事をまずお約束したい  
と思います。おそらく、かなり古くなっているのではないのかなあとすれば、あ  
とは申し上げます。あとは申し上げますので、最大に努力をすることをお約束  
したいと思います。以上であります。

◎議長（中田博文） 以上で、2番工藤和行議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 次に、9番大溝雅昭議員の登壇を求めます。9番。

登壇

◎9番（大溝雅昭） こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭でございます。

先ほどまでは、初登壇する3名の熱気であふれておりましたが、私も負けないように元気に  
頑張っていきたいと思っております。まずは、3月11日に起きた東日本大震災から100日余  
りがたちましたが、いまだにその被害の影響は大きく、復興への道のりは厳しく、長い時間  
がかかります。犠牲者の皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い  
を申し上げます。平成23年がこんな年になるとは、誰も予想していなかったと思  
います。この日本では何百年に一度の想定外の大震災が起こり、安全だったはずの原発にも被害  
が及びました。放射線被害の收拾のめどは、いまだに立っておりません。国内ばかりに目  
が奪われがちですが、世界に目を向けますと中東や北アフリカでは民衆の独裁政権への抵抗  
が、インターネットで瞬く間に広がりました。安定していたと思われていた政権が倒され、  
また多くの国々を巻き込む紛争にも発展しております。この平成23年は日本の歴史と  
世界の歴史の大きな分岐点になってしまったと考えます。

それでは、平成23年第2回定例会におきまして、通告に従い一般質問をいたします。

まずは、東日本大震災の影響についての質問です。先ほどの今井議員の質問と重なる部分  
がありますが、五つの項目に分けて質問いたします。

まず、アは自治体の使命と災害対策について当市の課題についての質問です。今回の震災  
で改めて地方自治体の役割が考えさせられ、職員の使命感が問われたと思います。みず  
から被災

者でありながら、住民のために奔走する首長や職員の姿には心を打たれるものがありました。まずは、災害対策で自治体の使命とは何かということからお尋ねします。また、今回の震災では想定外の事が起こりました。黒石市地域防災計画はありますが、災害対策、避難場所、燃料・食料の確保など現状の問題点があれば何なのかお尋ねいたします。私は、もしあの東日本大震災が2カ月前に起きたらと考えるものであります。降雪時にこの津軽に大震災が起きたなら、大きな大きな被害が出てしまうと考えるわけでございます。家屋の倒壊、長期停電対策、避難所対策、食料・燃料対策はどうなるのか、特に避難所の設備について十分対応できるのかをお尋ねいたします。

イは、放射線の当市への影響と対策、風評被害対策についての質問であります。原発の被害で、国民は目に見えない放射線におびえています。放射線の健康被害についての情報を欲しております。特に子供のいる親たちは敏感になっております。まずは、放射線量の測定調査の現状と対策についてお尋ねいたします。津軽地域の測定地点はどこにあるのか、今後の対応はどうなるのか。また、農産物の安全性調査の現状と対策についてもお尋ねいたします。農産物の調査はどのように行われるのでしょうか。また、今後の対応はどうなっていくのでしょうか。正確な情報の提供を求める必要があります。

ウは、観光産業への影響と対策についての質問です。3月11日以来、宿泊者のキャンセルが相次ぎ、観光客が1人も来なくなったとか。また、北海道の修学旅行が道内に限定され、キャンセルが相次いでいるという話を聞きました。宿泊者数、こけし号の乗車数などどのような影響があるのか。また、観光業、旅館業への対策についての考えをお尋ねいたします。

エは、被災地支援についての質問です。黒石市と姉妹都市の宮古市も大きな被害を受けました。私も宮古市へは青年会議所時代から何度も訪れており、心を痛めております。宮古市への支援の経過とこれからの支援について、どのように考えているのでしょうか。また、被災地特に宮古の子供たちについて、これからの支援についての考えをお尋ねいたします。

オは、自然エネルギー活用の推進についての質問です。原発に想定外の被害が起こったことで、エネルギー問題を取り巻く状況は劇的に変化を起こしています。電気使用の15%削減について、マスコミでは盛んに言われておりますが、どこからどのような要請があるのか、その取り組みはどうなっているのか。また、これからは公共施設はもとより一般家庭でも自然エネルギー活用の取り組みが推進されると考えますが、当市での公共施設への取り組み、また、家庭での取り組みについてのお考えをお尋ねいたします。

二つ目は、スポーツの振興についての質問であります。

アは、スポーツ少年団等の現状と支援についての質問です。黒石市でも野球、サッカー、卓球、ソフトテニス、フェンシングそれら以外でも全国で活躍するジュニアたちがふえてきてお



ります。子供たちを取り巻くスポーツの環境が変わってきています。スポーツ少年団等の現状をどう把握しているのかお尋ねいたします。また、昨年質問いたしました、全国大会レベルに出場する子供たちの支援についての調査・対応は進んでいるのかをお尋ねいたします。

イは、スポーツ施設・学校施設の有効利用についての質問であります。スポカルイン黒石・スポーツ館の利用者の数と便宜の向上はどうなっているのか。黒石運動公園などの利用者の数と便宜の向上はどうなっているのか。学校施設の開放で、使われている学校と使われていない学校があるようだが、現状はどうなっているのか。また、津軽広域公共施設情報のウェブが3月31日で終了し、弘前市は独自にインターネットで公共施設を予約できるシステムを導入いたしました。スポーツ施設だけではありませんが、関連がありますのでなぜこうなったのか、そして当市の今後の対応についてお尋ねいたします。

三つ目は、旧松の湯の問題への質問であります。

アは、23年度基本設計業務委託についての質問であります。昨年の基本計画から今回の基本設計業務委託までの経緯の説明を求めます。また、今年度の基本設計業務委託の内容は何なのかをお尋ねいたします。

イは、27年度利用開始までのスケジュールと活用についての質問であります。来年以降も実施設計に1年、工事に2年かかる予定だとお聞きしておりますが、その間市民とのかかわりをどうつなげていくのでしょうか。今後は、旧松の湯を利用しそうな市民への説明会、イベントの利用の促進などが必要だと考えます。また、工事中でも見学会や準備室の立ち上げなど、市民を巻き込んだ取り組みが必要だと考えます。今まで多くの方が、全国の大学生も巻き込んだこみせの活用についての取り組みを行ってまいりました。その輪をつなげて広げる、そんな活動が市民に認められ、市民に愛される施設となり、そしてこみせ通りの輪も広がっていくと考えます。

最後になりますが、前段で申し述べたとおり、今回の東日本大震災は歴史の分岐点になるろうとしています。それは、人々の価値観に大きな変化を引き起こす可能性があります。今回の震災が若い世代にどのように影響を与えるのでしょうか。今までとはまったく違った新しい価値観がこの日本から生まれてくるかもしれません。先の見えない時代の中で、今の子供たちはどれだけ将来の夢を語れるのでしょうか。夢に向かって努力しようとするのでしょうか。今の私たちの責任は子供たちに夢を持ってもらうことだと考えます。子供たちが夢を語れる地域社会をつくることだと思います。それが我々政治の責任であり、大人たちの責任だと考えます。

以上をもちまして、壇上よりの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時02分 開議

◎議長（中田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番大溝雅昭議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ大溝雅昭議員に、私からは東日本大震災の課題と影響について、被災地の支援について、特に宮古市についてお答えをしたいと思います。

当市からは、宮古市への支援経過ではありますが、3月18日に米、ミネラルウォーター、毛布などの救援物資を搬送しております。また、5月21日にはやきそばのまち黒石会と市職員が、避難所である津軽石小学校において、つゆやきそばなど500食を炊き出ししております。さらに、人的支援として5月9日から11月5日まで1週間交代で宮古市役所に職員2名を派遣し、行政事務の補助を行っております。

なお、今後の支援については、被災地宮古市のニーズに合わせた支援を黒石市社会福祉協議会など市内の各種団体と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

そのほか、市民の方々をはじめ、市議会など多くの皆様方の善意を救援金として、これまで1,006万8,683円を届けております。以上であります。

降壇

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私からは、大震災の課題と影響についての、自治体の使命と災害対策についての当市の課題についてお答えさせていただきます。大溝議員も御存知だとは思いますが、市の地域防災計画は議員各位の皆様方にもお届けしてありますので、当然のように目を通していただいているものとの観点で答弁させていただきます。

災害対策における自治体の使命は、住民の生命・身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限にとどめ市土の保全と住民福祉の確保を期することにあります。

次に、防災対策の現状と問題点についてであります。東日本大震災に際しましては長時間の停電及び交通網の遮断による物流の停滞等により、当市においても燃料・食料等が不足し市民生活に大きな影響を及ぼしてまいりました。このことを教訓とし、今後避難所への非常電源の確保に努めるとともに、災害用備蓄につきましても周辺市町村との連携による広域防災体制の構築に向けた協議の中で検討してまいりたいと考えております。

降雪時期の大震災への災害対応については、どのような災害に対しても黒石市地域防災計画に基づきながら、市職員が率先して被災状況に即した対策を講じてまいりたいと考えておりま

す。

次に、自然エネルギーの活用の推進についてであります。東日本大震災の影響による電力使用量15%削減については、契約電力500キロワット以上の事業者が電力制限を受ける対象となり、その具体的対策や計画を策定して実施することとなっております。これは東北電力からの要請に基づくものであります。市の庁舎契約電力は、101キロワットで電力制限の対象外事業者となっております。電力需要抑制の正式な要請は来ておりませんが、東北電力からは節電の協力と昨年夏の最大需要電力に基づいた契約電力減少の依頼がきていることから、市では市民に向けた積極的な節電の呼びかけの記事を広報くろいしでPRするとともに、職員に対しましても平成19年4月から冷蔵庫、電気ポット類の電気器具などの使用を原則廃止しております。さらに今年の夏に向けた節電対策はもとより、通年での節電への周知徹底を図っているところであります。ちなみに、今年度は全庁で昨年度の使用電力の2割削減を目指し、職員が一丸となって節電に努めているところであります。今後、万が一計画停電が実施されますと市民生活に大きな影響を及ぼすことから、計画停電を極力回避するためにもより一層節電の協力をお願いしていかなければならないものと考えているところであります。以上であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 自然エネルギー活用の推進について、公共施設での取り組みと家庭への普及のための市の考えについてお答えいたします。

太陽光、風力、地下熱などの自然エネルギーは、自然現象に由来し、長期間にわたって枯渇しないエネルギー源であり、再生可能なエネルギーであります。石油や石炭などの化石エネルギーと異なり、CO<sub>2</sub>の排出が極めて少ないことから、地球温暖化防止にも効果があり、環境への負荷の低減にもつながるなど近年特に注目されているところでございます。また、自然エネルギー資源の有効利用は、新たな産業の創出につながり地域の活性化が図られるものでもあります。しかしながら、自然エネルギーは資源が偏在しているために地域によって効果が異なり、持続的な安定供給が難しく、また発電コストが割高になることなどの課題もございます。

公共施設への導入につきましては、代替エネルギーへの転換が社会の大勢となっているところであり、市といたしましても、その取り組みを加速していかなければならないものと考えておりますので、国や県の制度に関する情報収集に努め、できることから取り組みを進めてまいる所存でございます。

また、一般家庭への普及促進につきましては、自然エネルギーの活用は設置コストの面で負担が大きいため、広く出資を募り初期の設備導入費用を賄うファンド形式も有効な手段であると考えますので、今後の可能性について調査を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 私からは、放射線の当市への影響と対策、環境産業への影響と対策等についてお答えいたします。

まず、放射線の当市への影響と対策であります。放射線を定期的にまたは連続的に監視測定するモニタリングポストは、本県には東通原子力発電所をはじめ原子力関連施設が多数立地していることから、下北半島を主に8市町村20カ所ございます。当市には設置されておられません。最も近いところでは青森市にあるほか弘前市と八戸市に可搬式のモニタリングポストが別途設置されております。当市では今のところこのデータを注視しておりますが、測定結果は県のホームページにリアルタイムで公開されており、空間放射線量率に今のところ異常は認められていないほか、上水及び雨水やちり等降下物からもヨウ素131やセシウム134等の放射性物質も検出されておられません。これは青森市のデータでございます。ただ弘前市が6月20日に採取した下水処理場の脱水汚泥からごく微量ではありますがヨウ素131が検出されたと先日公表いたしました。確認したところ、国が示している基準よりもはるかに濃度も低く、半減期が約8日間であるため、通常どおり処理するとのことございました。いずれにしましても、人工的な放射性物質が微量ではありますが確認されてもいますので、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

次に、農産物の安全性調査につきましては、県が本市にあります県産業技術センター農林総合研究所をはじめ、県内4カ所に放射性物質を測定分析するスペクトロメータ等の機材を導入し、農産物や水産物の収穫時に1,000件程度の検体を測定すると発表、モニタリング体制を大幅に強化することとしておりますので、今後、県の指導のもと農協等関係機関と連携しながら、安全・安心の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光関連への影響でございますが、まず宿泊者数について震災前後の対比で新青森駅が開業した平成22年12月から23年2月は月平均3,821人、3月から4月は月平均2,022人と約47%減少、また、震災後の前年度対比では30%減少しております。

次に無料シャトルバスこけし号についてでございますが、同じく12月から2月までは月平均589人に対し、震災後の3月から4月までは月平均91人と震災前後で約85%激減というふうになっております。その他観光地への入り込みについても、同じく12月から2月までは月平均9,937人に対し、3月から4月の月平均は7,693人と震災前後で約23%減少しております。観光業、旅館業への対策についてですが、これまでの自粛ムードも落ち着き、5月以降は少しずつではありますが観光客も目立つようになってきました。青森県、JR6社などと青森ディステーションキャンペーンを7月まで実施し、本県への誘客促進を図っておりますので、市としても県観光連盟やマスコミ、旅行誌・情報誌出版会社等に対し、当市イ

ベントの観光PRに努めているところでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 私の方からは、黒石運動公園の利用状況についてお答えします。

黒石運動公園の平成21年度の利用者数は、野球場、テニスコートほか5施設で873件の4万2,351人で、平成22年度は957件の4万1,137人となっております。

運動公園の多くの施設は、屋外施設であることから天候により左右されますが、平成21年度と比べると利用者数は若干減少しておりますが、利用件数は10%程度ふえている状況となっております。以上です。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） まず最初に、スポーツの振興の中のスポーツ少年団等の現状と支援についてお答えいたします。現在、黒石市のスポーツ少年団の登録団体数は、野球やサッカーなど17団体であります。派遣助成については、スポーツ少年団等に登録している団体と登録していない団体の取り扱い、学校部活動との整合性及び県内9市の支援方法もさまざまであるので、慎重に検討しなければならないと考えておりますが、少子化におけるスポーツ少年団の役割や必要性を十分認識し、前向きに検討してまいります。

次に、スポーツ施設、学校施設の有効利用についてお答えいたします。スポカルイン黒石の利用者数は、平成21年度1万9,581件、9万6,459人に対し、平成22年度1万8,241件、11万148人で、1万3,689人の増加となっております。中央スポーツ館の利用者数は、平成21年度1,815件、3万9,718人に対し、平成22年度2,112件、3万6,077人で3,641人の減少となっております。これは、中央スポーツ館を利用する団体の会員数が少なくなったことが利用者減少の一つの要因だと考えられます。中央スポーツ館の利用者数の減少は見られたものの、件数は増加しており、スポカルイン黒石の利用者数も増加しておりますので、有効に施設の利用がなされていると思います。

次に、学校施設開放事業における学校施設の利用状況は、平成21年度2万9,670人に対し、平成22年度3万4,540人で4,870人の増加となっております。また、学校施設開放事業に指定されていない上十川小学校については、現在、開放に向けて関係者と協議しているところでございます。

次に、公共施設予約システムについてであります。インターネットで予約する場合と電話で予約する場合に生じる時間差により、予約が重なることや使用日未定のまま何日も予約することにより、他の利用者が使用できなくなることもあります。このような事情により、津軽広域連合公共施設予約システムの終了に至った経緯もあり、本市独自のシステムの立ち上げは今のところ考えておりません。

次に、旧松の湯の問題の23年度の基本設計業務委託についてと、27年度利用開始までのスケジュールと活用についてお答えいたします。平成23年度当初予算では、伝統的建造物群保存地区内の特定された建築物である旧松の湯を保存再生するというを前提に、工事を実施するための図面・工事費の積算を行う実施設計業務を予算計上いたしました。しかしながら、市民及び各種団体等によるワークショップや、報告会で得た提案を反映させた基本計画案の報告が平成23年3月25日にあり、市としては、観光、市民交流及び地域防災拠点としての機能の充実を図るための効果的な配置やデザインの検討、市民及び各種団体を巻き込んだ管理運営体制等のあり方、概算工事費の積算及び工事費に対する国の補助金の見通しなど具体的な活用指針となる基本設計業務が必要と判断し、今回の補正予算で対応することとしたものであります。次に今後の旧松の湯の保存再生にかかるスケジュールでございますが、平成24年度には実施設計業務を実施し、平成25年度から保存修理工事に着手する予定であり、工事期間は2年間で想定しております。その間、議員御指摘の市民をはじめとした関係団体等に対する情報提供については、今後も継続する必要性を強く感じております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。9番。

◎9番（大溝雅昭） 丁寧な御答弁ありがとうございました。今回の震災では、黒石市は直接的な被害はありませんでしたけれども、やはり数日間の停電でもいつ復旧するのかわからないという不安がですね、一層追い打ちをかけてひとり暮らしや介護者を抱えるお年寄りたちは本当に不安だったと思います。やはり、地域のきずなの大切さ、そしてまた避難所の重要性がこの地域でも感じられたということで、避難所のその設備の充実等にですね、これからも努力していただきたいと思います。また、放射線の被害の問題については、県が主になってこれからやっていくということにもなっていますが、やはり日本の食糧を支えている青森県その中でも津軽地域ということで、やはり自分の都合で隠したりとかですね、そういうことになるとですね一発で信頼を失うことになろうかと思っておりますので、県とも連携をとりながらきちんとした情報の収集と公開によって、食糧基地としての価値をしっかりと保つ、もしくは価値を高めていくというような努力が必要なのかなと思います。

次、宮古への支援ですが、市民が宮古に対して自分ができることを支援したいという気持ちがあるところでも聞かれました。例えば、PTAでもですねランドセルを送るということを一いち早くそれをやろうかという話しになったんですけども、現地の方に問い合わせたところ、早い状況ではよこされても困ると。結局、ニーズと情報がきちんと合っていなければ支援が支援にならないという状況があります。その状況の中で、やはり必要な支援の内容が変わってく

ると思います。その中で、市でも職員を派遣しておりますし、また社会福祉協議会とも連携してですね「いつ、何をすればよいのか」という情報をですね。ぜひとも市民や関係する団体にいただければ、本当に協力したい市民もたくさんいますので、それについて長い目での支援が必要ですし、またその輪もますます広まっていくと思いますのでこれお願いしたいところで、ここはちょっと市の方でも情報の出し方についてちょっと答弁願いたいと思います。

あと、自然エネルギーの活用についてはですね、さっきファンドの話もありましたけれども、一般家庭でも太陽光発電するのに大体300万、普通の家庭でも300万円かかると。すると、それがネックになってできないということがあってですね、先ほど話ありましたけれども、市と市民がお金を出してファンドをつくり、その300万をそのファンドで出してやると。そのかわり月々の使用料の中から、もしくはですねそういう中から1万円とか2万円とかそのファンドにお金を返していくというやり方をしているところもございます。流れるにはですね、やはり国もそういう流れになっていくと思いますので、この特に降雪地帯、雪国で自然エネルギーの活用がどのように有効なのかという研究も含めてですね、情報を収集していただくようお願いしたいと思います。また、前回というカリフォルニア支援事業の話をですね中田議員とか前にしたこともあるんですけども、例えばそれと今の自然エネルギーの活用のこととどうまく結びつけた事業になれば、もっと大きな事業になる可能性もありますので、その辺も含めて考えていただければなあと思います。

あと、スポーツの振興についてですけども、実際、小学校の部活がどんどんなくなってきている状態、それは国の方針でそうなってる部分もありますので、子供たちを取り巻くスポーツの環境は本当に変わってきております。それが悪いというのではなくですね、それだけ可能性も広がっているという考え方もできるわけで、若い力世界で活躍する日本人がどんどん逆に生まれているという状況もあろうかと思えます。ですから、それを支えていく環境づくりが必要だというふうに私は考えるわけです。ですから、行政が取り残されないように現状を把握しながらぜひとも支援していただければ、お金の支援だけではなく、それ以外の支援も多分いろんな支援の方法があると思いますので、その辺を考えていただきたいということで、このスポーツ振興の支援も、お金以外の振興ということでも考えていただきたいということで、ここも答弁をお願いします。

あと、旧松の湯の問題についてですけども、やはりせつかくですので市民のためになる施設にしていかなければならない、それはやはり市民と一緒に作り上げていく必要があろうかと思えます。今回、あのA案・B案がありまして、ちょっとこう市民感情としてはA案・B案ができてどっちかになるのかなという感じで、もう先に進むのかなというような感じがしてただけで、今回補正予算で基本設計ということが出てきました。ですから、なんかちょっとこ

う認識の違いとかですね、そういうものがあつたのかと思います。ですから、今回の説明を聞いてですね、基本設計というのはあくまでよりよい利用をするためのワンクッションとかですね、利用団体またはお金の使い方、保存の仕方も含めてよりよい施設にするためにそのワンクッションが入つたという考え方で理解できると思うんですけども、その辺の説明がですねちょっと不足していたかなというふうな気がいたします。例えば、企業では物をやるにはスピードとタイミングというのが必要で、この松の湯やこみせの問題もですねやはりある程度スピードをこう市民の感心があるうちにやるというスピードもありますし、また、タイミング例えば今の新幹線にあわせて観光のやつをやるとか、じゃあ次のタイミングはいつなのか、やはりスピードとタイミングを見ながらですね、行政もですねただただ順番にやればよいということではなくてですね、そういうのも加味しながらぜひとも市民が、みんながこうかわる施設にしていければ、またこみせを取り巻く市民の考え方もですねますます深まっていくと思いますので、その辺で市民を巻き込むような事業をもっとしていただければというふうに思います。ということで、答弁はあの宮古の支援の情報提供とスポーツの支援の方法が何かあるのかということですね、あと松の湯もこれからどういうことがあるのかももう一度考えがあればよろしくをお願いします。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 今の宮古市の支援について、何が一番大事なのかという、私もそのことは非常にこれから考えていかなければならない。何でもやればよいものではなくて、宮古市民は今何が必要なのか、何が困っているのか、このことのニーズは宮古は一番今求めているのは何なのかということこれからよく考えながら支援をしていきたい。幸い、黒石は長い長い宮古との姉妹都市としてのおつき合いもありますし、現にいろんな団体が入って行ってますし、特に職員が2名1週間交替で行っておりますので、その点は合理的に無駄のないように連携をし、生の声を聞いていかなきゃならないだろうと、そういう点はもう来るたびに職員から私もお話を聞きながら、今後、今の質問については大いに参考にしたいとそう思っております。そのことを、どうまた市民にPRできるのか、これもまたいろんなことを考えていきたい。例えば、市報を通してこういうことだということもまた教えていきたいなと思いますので、御了承したいと思います。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） まず、青少年のスポーツの関係でございますけども、支援については先ほども申し上げましたように、前向き検討して、いわゆる派遣助成については検討していきます。あわせて、それ以外の活動に対する支援方法についても、市の体協等、関係団体と連携を取りながら、青少年のスポーツ団体の実態を十分把握しながら調査・研究をしてまいりたい



と考えております。

それから、松の湯の方でございますけども、今後もこれまでも関係団体に対して情報提供をしてきたように、ワークショップ、それから報告会、それからその行事イベント時の公開、先ほど議員からも提言ありましたけれども、工事中といえどもあえて変わっていく姿を公開しつつ、各種団体へ松の湯の活用についての集中PR、この辺を努めたいと思っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、9番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時32分 休 憩

---

（議長退席・副議長着席）

午後 1時33分 開 議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番。

登 壇

◎11番（工藤和子） どうもみなさん、こんにちは。本日、最後の一般質問をいたします黒石市民クラブの工藤和子です。

このたびの東日本大震災で犠牲になりました多くの方々の御冥福を心からお祈り申し上げるとともに、福島原発により犠牲になった皆様方の一日も早い復旧と復興を心から願うものがあります。想定外の災害が、いつ起こるのか予測できないわけです。各自治体においても、政策を練り、人命を守るために必死の状態であります。本市も3万6,000人余りの生命と生活を守るために、鋭意努力をお願いいたします。

質問に入る前に、まず私の今後4年間の議会における基本姿勢を述べさせていただきます。市長は、高槻県会議長とともに市議会議員選挙の前に候補者を与野党に仕分けしたわけですが、その仕分けで私は野党ということになったようですが、しかし、私としては野党だという認識は持っておりません。しかし、それはそれとして私は今までと変わることなく、一般質問もさることながら議案に対しては迷うことなく、市民の目線で是々非々に徹していくつもりであります。私は、市民にとっての与党として、今までどおりの議会活動をする覚悟でありますので、市長とは意見の合わないこともあるかとは思いますが、議論を交わしながら市民にとってよりよい結論の御答弁が得られることを願い、通告に従い一般質問をさせていただきます。

通告の1番目は、地区要望の取り扱いについて、お尋ねいたします。市に対する要望につい

ては、平成13年度までは個々に市長または担当課に対して直接お願いするか、あるいは地元議員と連携し陳情・請願として行われるのが通例でした。陳情・請願については、各常任委員会が付託を受け、調査研究の上、採択・不採択を決め、最終的には本会議においてこれを決定します。このことは、市民の要望で議員が動き、議会が活性化する本来の姿であり、市民・議会・行政が一体となる原点であったわけです。ところが、市の財政難を理由に平成14年度から地区要望という今の方式に変更になったわけです。変更になってからは、まったく要望のていをはなしていない状態にあり、この弊害の一つとして市民の議会に対する不満として現れているような気がしてなりません。

そこで、アの要望事項に対する市の対応についての質問です。地区要望から回答までの経緯をたどると、まず、企画課から各地区協議会に要望依頼の文書が送られ、これを受けた各協議会は地区によって多少は対応が異なると思いますが、北地区の場合は各町内会長を含む役員会議で要望事項を調整し、それを公民館職員が要望書を企画課に提出しております。これを受けた企画課は、項目ごとに各担当課に仕分けし、回答を取りまとめ、社会教育課にある各公民館の文書箱に入れて、公民館職員を通して協議会に渡し、各町内会長に配付されるという流れになっております。このようなやり方では、要望書・回答書という書面の紙だけが往復しているにすぎません。出す側、受ける側の顔も見えなければ、会話もなく、到底心の通った文章になり得るはずがありません。どこかの段階で市と関係者で意志の疎通を図る機会が必要と考えるのですが、検討していただきたいと思います。

次に、イの県事業の対応について、お伺いいたします。県道畑中・竹鼻線バイパスの促進に対する市の対応ですが、この件につきましては平成19年度に二双子町内会の要望として提出されております。市の回答は、「県と協議します」となっております。私はこれは回答というものではないと思います。本来、回答は事前に県と協議し、その協議結果になるべきではないでしょうか。20年度も同じ要望に対し、回答は「県との協議事項であると考えます」21年度も地区要望として提出しました、回答は「県と協議すべき事項であると考えていますが、現時点では非常に困難な状況にあります」22年度の回答は、21年度とまったく同じで、「県と協議すべき事項であると考えますが、現時点で非常に困難であります」という回答が繰り返され、4年間県と一度も協議をしないまま回答を出しております。その上、21年度、22年度には県事業に対し、市の一方的な見解である非常に困難であるという文言を付して回答を出しているわけです。県事業の促進は、地元以上に市が前面に立って運動してくれなければ、進むものも進まないのではないのかと思っております。そこで、この件について過去は過去として、どのように扱っていくのかお答え願います。

2点目、東日本大震災を踏まえた防災計画について、お伺いします。このたびの災害は、何

もかにも想定外だと言われております。地震の震度、津波の大きさ、原発の事故と続き、現在は政治状況の想定外で復旧・復興が想定外に遅れていると言われております。市民の安全、安心、命を守るには第一に想定外がないようにしなければなりません。それには、まず想定内を完璧にすることだと思います。そこで、アの学校の耐震化の促進についてですが、すでに耐震診断により概算事業費、実施予定期間が示されたところですが、前倒しの必要を感じておりますが、いかがでしょうか。また、耐震診断は柱、はりの主要構造が主体になっていると思いますが、最近問題になっている天井は安全と言えるのかどうか、お答え願います。また、学校の補強・改築費用13億強の財源内訳ですが、補助金、起債、市負担はどうなっているのか。また、起債に対する交付税算入があるのかどうか、あるとすればその割合をお知らせください。

最後のイの質問です。市庁舎の耐震調査について、お伺いいたします。この件につきまして、平成21年第3回定例会で取り上げました。次のような御答弁をいただいております。庁舎の耐震度調査は、いつ実施するのかの1回目の質問に対して「慎重に検討されることとなります」と御答弁されております。2回目の質問に対しては、「大きな被害、台風など地震も含め、来ないように常に願っております」と神頼み答弁で終わっております。神頼み答弁で済むのであれば、世の中常に平和なわけであります。また、「災害が起きて庁舎機能が損なわれた場合、我々としては市役所から消防本部の方に対策本部を移動して、対応に当たりたいと思っております」という御答弁でした。まだ耐震調査がなされておられませんので、何ともいえませんが、仮に構造耐震指標が低い状態で、震災を受け倒壊した場合に市民の命を守ることができるのかどうか。また、消防本部に移動できる職員が残っているのか。表立って口には出しておりませんが、個々には多数の職員さんが心配しております。市庁舎は、学校建築より早く、昭和42年の定礎です。危険度は学校よりも高いものと思います。そこで、前回質問の1回目の答弁である「慎重に検討します」から1年9カ月が経過しましたので、その結果をお知らせ願います。以上を持ちまして、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 私からは、地区要望についてお答えしたいと思います。

工藤和子議員御案内のように、地区要望につきましては、平成14年度から現在の方式で実施しております。まず市から各地区協議会への提出依頼に対し、各町内会で要望を取りまとめ、それを地区協議会で検討し、優先順位を付して市に提出していただいております。さらに、提出された要望事項につきましては各担当課で十分検討し、一つ一つの対応方法を文書で地区協

議会へ回答いたしております。また、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の拡充・充実枠として、今年度から2年間で4,000万円交付されることが決定されましたが、去る4月に開催された地区協議会・公民館合同会議に出席し、全額を地区要望に充てる旨の説明を行っております。

御質問の直接対話する方式に変える提案につきましては、現段階で対話方式が適切なのかどうかも含め、今後取り扱い方式を検討してまいりたいと思っております。以上であります。

降 壇

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 庁舎の耐震調査について、お答えいたします。基本的な考え方は、平成21年9月にお答えしたものと変わっておりません。平成21年度に市職員を委員とする黒石市有建築物耐震化計画策定委員会を設置し、市有建築物の耐震化計画に当たっての重要度や建設年次などを検討したところ、庁舎の耐震診断は平成28年度に実施することになっております。これは大きく変わっておりません。基本的な考え方といたしましては、庁舎の耐震化についてはその必要性を十分認識しているところでありますが、今回の想定外の東日本大震災これが発生したことによって、我々といたしましては、市民の安全を第一義として考えたことから、現時点では各地区の公民館等を最優先して行うべきであるというふうな認識にしておりますので、それが終わった後に庁舎の耐震化を検討してまいりたいと思っております。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 私の方から、県事業の対応について、お答えします。

県事業であります県道畑中・竹鼻線の整備については、小屋敷交差点から北陽小学校方向は、平成18年に完了しましたが、東側については交通量及び管内の残事業等から事業に至らず、現時点では事業計画がないとのことであります。しかしながら、市としては地区の要望に対しては、県へ継続的に要望してまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 東日本大震災を踏まえた市の防災計画についての、学校の耐震化の促進について、お答えいたします。

学校の耐震化については、耐震設計を当初の平成23年度の予定を、1年早めて平成22年度で実施しており、耐震補強工事等についてもできる限り早期に着工し、完了させたいと考えております。

次に、天井についてですが、学校において日頃から定期的に建物内外を見回るなどの点検をし、安全性の確保に努めており、今後もこれまで同様に安全点検を進めてまいります。

次に、事業費の財源割合についてですが、補助対象事業での国の補助率は事業費の2分の1であり、起債の対象は残りの事業費の75%となっております。さらに、交付税算入額は起債の元利償還金の70%ということになっております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。11番。

◎11番（工藤和子） 1点目の要望書の取り扱いですけれども、これから23年度の取りまとめが始まるわけですので、ぜひともその地区の協議会と、先ほど一般質問でも言いました文書だけではなく、会話・対話も交えてやるようお願いいたしたいと思います。

それから県事業の対応、ありがとうございます。本当に県の方では計画がないのかどうか、市ではそれでも頑張ってやってくれるということに、私は本当に感動いたしました。地区が4年間も同じ要望を出してるわけです。この事業は、10何年も前からの事業でして、もう既に田んぼとか畑にくいを打って、その地権者にはここはかかるんですよと、今はくいは取ってしまっています。くいを取るということは農作業ができませんので取っています。そういうようなですね、その県の事業だとはいえ市が窓口になって汗をかいて、ぜひともこの地区の要望書これ4年間こういうふうな、おそらく担当の方にあります。こういうものを持ってですね、こういうふうに要望出てるんですよっていうことを文書で出して、また、ついででなくこのことで行ってもらいたい。そして、このことについてははっきりした文書での回答も付けてもらいたい。そこまでなんとか地区のため黒石のためですので、担当課長・部長よろしく願います。

それからですね学校の耐震化の促進については、やはり一日も早く一年でも早く、子供の命、生命同じですけどもそういうのを守るには、やはり想定外のことが起きればだめですので一年でも早く建て替えができるようまた心からお願いいたします。

また、先ほど部長の御答弁でした庁舎よりも市民の方が大事だと言いましたけども、例えば今日想定外の事が起きればこちらにこんなに市民の傍聴者がこんなにいらっしゃるんですよ。阪神淡路大震災の後にですね、耐震度の規定が変わったわけですよ。あの時、既に耐震度調査をやらなきゃだめなわけなんです。まず一日も早く、財政どうのこうのとはあると思いますけれども、財政とこの命どちらが大事なのかももう少し慎重に話し合ってもらいたいと思います。以上です。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 庁舎の耐震について、御質問がありましたのでお答えしますが、今この時点で大震災が発生すれば、我々はちゅうちょなく傍聴者の皆さ

んを初め、議員の皆さんを庁外に誘導すべく、細心の注意を払って進めてまいります。そういう覚悟でありますので、先ほどお話ししたように庁舎も大事ではありますが、市民が災害の時に避難できる避難所の安全と電源等の確保に今後とも努めてまいる所存でございますので、何とぞ御理解を賜りたいと思います。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 地区要望についてでございますけれども、文書で回答、今までやってきましたけれども、対話方式がいいのかどうかというのも先ほど市長が言いましたとおり、検討してまいりたいとそのように思っております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後1時55分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年6月28日

黒石市議会議長 中 田 博 文

黒石市議会副議長 北 山 一 衛

黒石市議会議員 黒 石 ナナ子

黒石市議会議員 村 上 啓 二